

有識者議員提出資料

(給付と負担の選択肢について)

平成19年10月17日

伊藤隆敏

丹羽宇一郎

御手洗富士夫

八代尚宏

試算 I : 2011 年度に向けての歳出の異なる姿 (当面の選択肢)

○2011 年度までに 11.4 兆円から 14.3 兆円の歳出削減を行うとの方針に沿って歳出改革を進めている。

○以下では、基礎的財政収支の推移を、

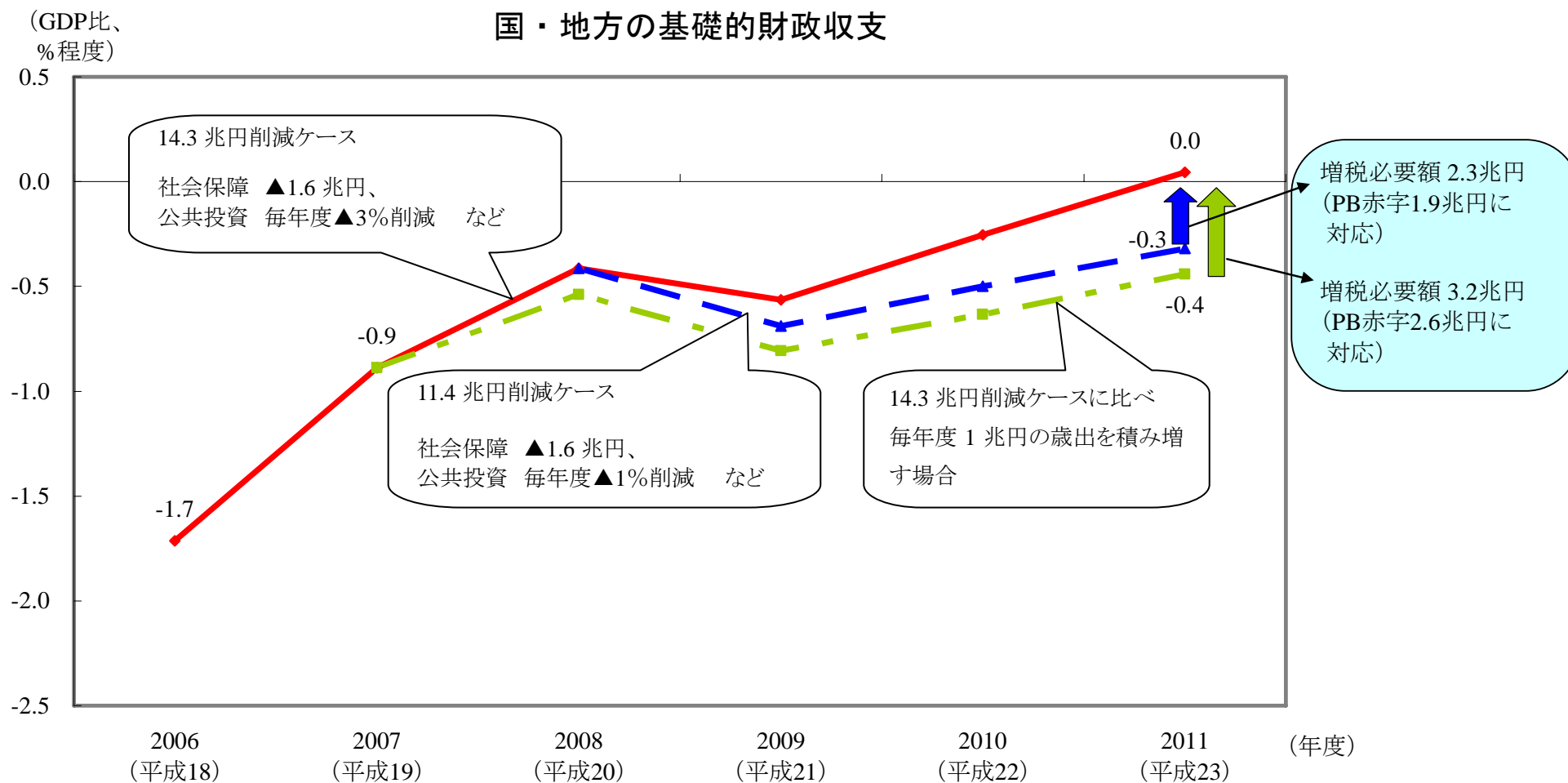
(1) 14.3 兆円の歳出削減を行ったケース、

(2) 11.4 兆円の歳出削減を行ったケース、

(3) 14.3 兆円の歳出削減を行ったケースに比べ、仮に 2008 年度から 2011 年度にかけて毎年度 1 兆円の歳出を積み増すとしたケース

の3つのケースについて試算した。

① 新成長経済移行シナリオ（名目成長率 3.0%、実質成長率 2.4%；2007 年度～2011 年度平均）

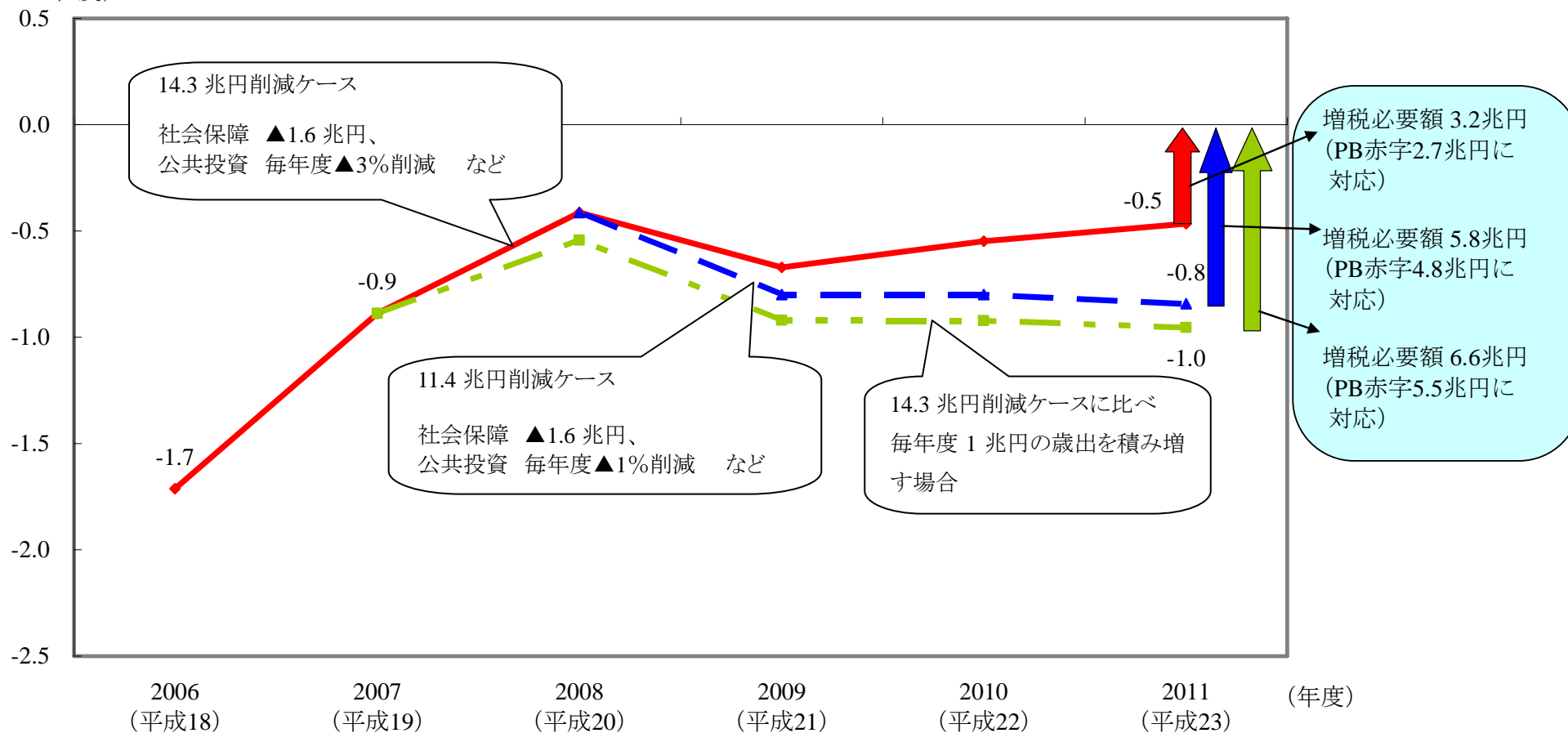


- (注)
- 14.3兆円削減ケース、11.4兆円削減ケースは、「日本経済の進路と戦略」年央改定試算(平成19年8月6日経済財政諮問会議提出資料)に2008年度概算要求基準を反映させたもの。
 - 増税必要額とは、2011年度に消費税と所得税半々の増税を行い、2011年度の基礎的財政収支(PB)均衡を実現する場合の所得税と消費税の増収額。増税による経済の押し下げ効果や物価に与える影響等を加味するため、増税幅とPB赤字は一致しない。
 - 14.3兆円削減ケースと11.4兆円削減ケースでは、公共投資、その他分野の歳出の削減額が異なる。

② 成長制約シナリオ（名目成長率 2.2%、実質成長率 1.6%；2007 年度～2011 年度平均）

(GDP比、
%程度)

国・地方の基礎的財政収支



(注)

- 14.3兆円削減ケース、11.4兆円削減ケースは、「日本経済の進路と戦略」年央改定試算(平成19年8月6日経済財政諮問会議提出資料)に2008年度概算要求基準を反映させたもの。
- 増税必要額とは、2011年度に消費税と所得税半々の増税を行い、2011年度の基礎的財政収支(PB)均衡を実現する場合の所得税と消費税の増収額。増税による経済の押し下げ効果や物価に与える影響等を加味するため、増税幅とPB赤字は一致しない。
- 14.3兆円削減ケースと11.4兆円削減ケースでは、公共投資、その他分野の歳出の削減額が異なる。

(参考)

2011年度に向けての支出の異なる姿(当面の選択肢) 計数表

新成長経済移行シナリオ

基礎的財政収支(対GDP比)						
(1)14.3兆円削減ケース	2006	2007	2008	2009	2010	2011
国	△ 2.6	△ 2.0	△ 1.6	△ 1.9	△ 1.6	△ 1.4
地方	0.9	1.1	1.2	1.3	1.3	1.4
計	△ 1.7	△ 0.9	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.3	0.0
(2)11.4兆円削減ケース	2006	2007	2008	2009	2010	2011
国	△ 2.6	△ 2.0	△ 1.6	△ 1.9	△ 1.8	△ 1.6
地方	0.9	1.1	1.2	1.2	1.3	1.3
計	△ 1.7	△ 0.9	△ 0.4	△ 0.7	△ 0.5	△ 0.3
(3)追加歳出ケース	2006	2007	2008	2009	2010	2011
国	△ 2.6	△ 2.0	△ 1.7	△ 2.0	△ 1.9	△ 1.7
地方	0.9	1.1	1.1	1.2	1.2	1.3
計	△ 1.7	△ 0.9	△ 0.5	△ 0.8	△ 0.6	△ 0.4

成長制約シナリオ

基礎的財政収支(対GDP比)						
(1)14.3兆円削減ケース	2006	2007	2008	2009	2010	2011
国	△ 2.6	△ 2.0	△ 1.6	△ 2.0	△ 1.9	△ 1.8
地方	0.9	1.1	1.2	1.3	1.3	1.3
計	△ 1.7	△ 0.9	△ 0.4	△ 0.7	△ 0.5	△ 0.5
(2)11.4兆円削減ケース	2006	2007	2008	2009	2010	2011
国	△ 2.6	△ 2.0	△ 1.6	△ 2.0	△ 2.0	△ 2.0
地方	0.9	1.1	1.2	1.2	1.2	1.2
計	△ 1.7	△ 0.9	△ 0.4	△ 0.8	△ 0.8	△ 0.8
(3)追加歳出ケース	2006	2007	2008	2009	2010	2011
国	△ 2.6	△ 2.0	△ 1.7	△ 2.1	△ 2.1	△ 2.1
地方	0.9	1.1	1.1	1.2	1.2	1.2
計	△ 1.7	△ 0.9	△ 0.5	△ 0.9	△ 0.9	△ 1.0

試算Ⅱ：中長期の社会保障の選択肢

～医療・介護給付の増大への対応～

[二つの選択肢]

[給付維持・負担上昇]ケース

一人当たり給付を維持する場合、国民の負担はどの程度増えるのか。

[給付削減・負担維持]ケース

一人当たり負担を維持する場合、給付をどの程度削減する必要があるのか。

[二つの経済前提]

(2012年度以降)

「成長ケース」

名目3.2%、実質1.7%成長

「制約ケース」

名目2.1%、実質0.9%成長

債務残高の名目GDP比率を上昇させないよう増税措置を想定。

[主な結論]

- ・税と保険料をあわせた国民の負担は11～12兆円程度増加。
- ・潜在的国民負担率は、2割程度上昇し、49～51%程度まで高まる。
- ・さらに、債務残高の名目GDPに対する比率を上昇させないために、合計で14～29兆円程度の増税が必要。

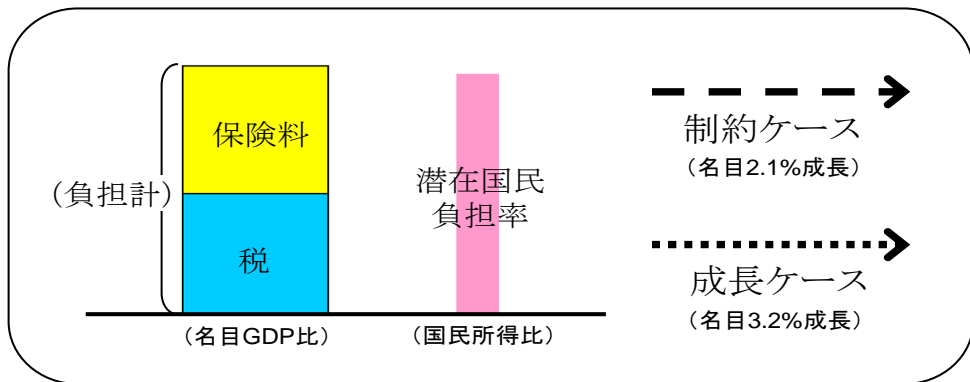
- ・給付を3割程度削減することが必要。
- ・潜在的国民負担率は、45～46%程度に抑えられる。
- ・さらに、債務残高の名目GDPに対する比率を上昇させないために、合計で8～24兆円程度の増税が必要。

(注)

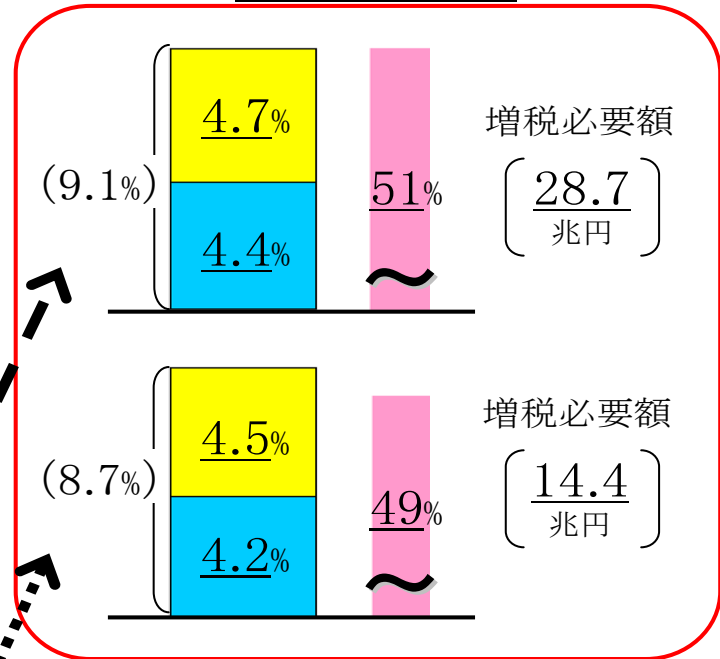
1. 14.3兆円削減ケースに対応。
2. 金額は2007年度水準で評価したもの。
3. 負担は、2011年度から2025年度にかけての変化。
4. 「給付削減・負担維持」ケースでは、税負担のGDP比が一定となるよう給付を抑制しており、それに伴い変化する保険料負担は考慮しているが、給付削減に伴って新たに発生する自己負担などは考慮していない。

社会保障の選択肢

～ 医療・介護給付の増大への対応 ～



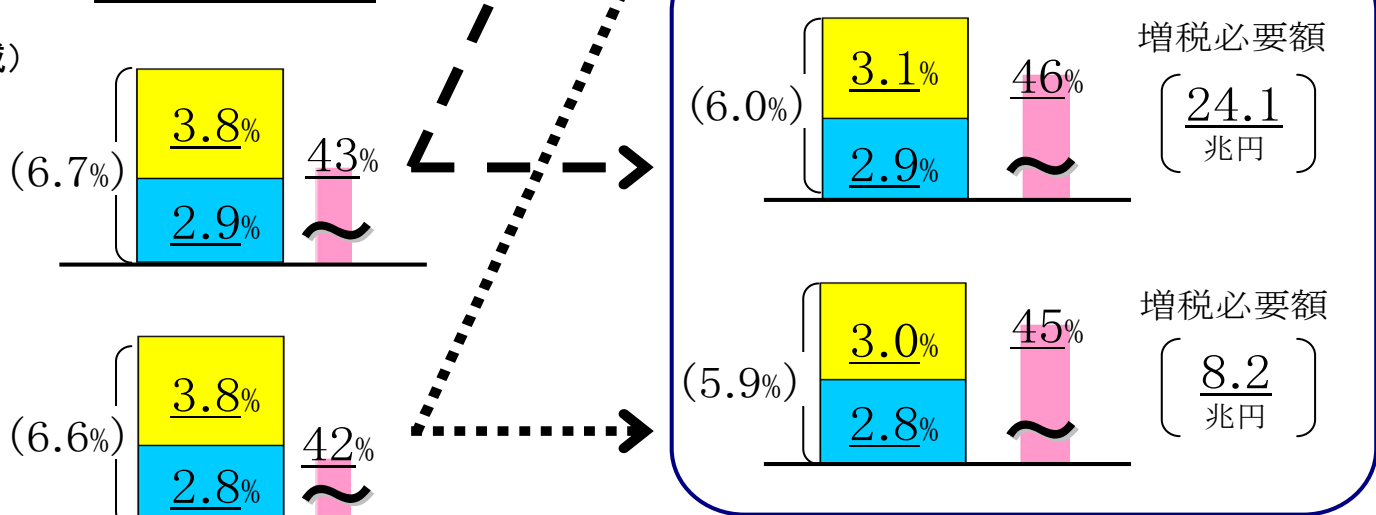
2025年度



給付を維持

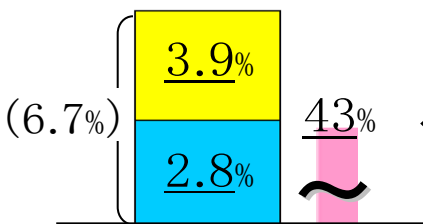
2011年度

(14.3兆円の歳出削減)



負担を維持

2007年度



(注)「増税必要額」とは、債務残高GDP比を上昇させないために必要な増収額

債務残高GDP比を上昇させないために必要となる増税必要額

			増税必要額 (兆円)	基礎的財政収支改善額 ^(注6)	
				(兆円)	(GDP比)
14.3兆円 削減	給付維持・ 負担上昇	制約ケース	28.7	23.8	4.6%
		成長ケース	14.4	12.5	2.4%
	給付削減・ 負担維持	制約ケース	24.1	20.4	3.9%
		成長ケース	8.2	7.6	1.5%
11.4兆円 削減 (注3)	給付維持・ 負担上昇	制約ケース	31.0	25.8	4.9%
		成長ケース	16.3	14.2	2.7%
	給付削減・ 負担維持	制約ケース	26.5	22.3	4.3%
		成長ケース	10.0	9.3	1.8%

(注)

- いずれのケースにおいても債務残高GDP比が上昇していくため、同比を上昇させない(2025年度の水準が2020年度および2011年度の水準を上回らない)ために必要な2025年度における増収額(増税必要額)、基礎的財政収支の改善額を試算。なお、増税については、試算上2012年度以降毎年段階的な税負担の増加(消費税と所得税半々)を想定している。
- 増税による経済の押し下げ効果や物価に与える影響等を加味するため、増税必要額と基礎的財政収支改善額は一致しない。
- 11.4兆円削減ケースについては、14.3兆円削減ケースの基礎的財政収支改善額(GDP比)に、両ケースの2011年度における基礎的財政収支の差を上乗せすることで計算。
- 2010年代半ばに向けての債務残高GDP比の安定的な引き下げのためには、ここで示している基礎的財政収支改善額を上回る改善が必要。
- 金額は、名目GDPの伸びを用いて2025年度の値を2007年度の水準で評価したもの。
- 基礎的財政収支改善額は、①2011年度に基礎的財政収支を均衡させるために必要な収支改善額、②医療・介護にかかる公費負担の増分に対応するために必要な収支改善額、③加えて債務残高GDP比を上昇させないようにするために必要な収支改善額の合計。なお、②医療・介護にかかる公費負担の増分に対応するために必要な収支改善額(GDP比)は、制約ケースでは1.5%、成長ケースでは1.4%。

主要変数の動向

項目	潜在的 国民負担率 (国民所得比)	公債等残高 (GDP比)	歳出規模 (GDP比)		社会保障負担(保険料) (GDP比)		医療・介護 負担計 (GDP比) ①+②	基礎的 財政収支 (GDP比)		
				医療・介護 公費支出 ①		医療・介護 保険料 ②				
2007年度	42.5	141.4	20.4	2.8	9.9	3.9	6.7	△ 0.9		
2011年度	制約ケース	43.4	142.8	19.7	2.9	10.2	3.8	6.7	+ 0.0	
	成長ケース	42.4	137.9	19.2	2.8	10.2	3.8	6.6	+ 0.0	
2025年度	給付維持・ 負担上昇	制約ケース	50.8	142.8	22.2	4.4	12.2	4.7	9.1	+ 2.8
		成長ケース	49.1	136.6	20.8	4.2	11.8	4.5	8.7	+ 1.7
	給付削減・ 負担維持	制約ケース	46.1	142.8	20.7	2.9	10.8	3.1	6.0	+ 3.5
		成長ケース	44.8	137.9	19.4	2.8	10.5	3.0	5.9	+ 2.2

(注)

1. 基礎年金国庫負担割合1/2への引上げ(2009年度における必要額約2.5兆円、GDP比約0.5%)については、試算では既に決められた税制改正以外の財源措置は盛り込んでいないが、税制上の対応如何で数値が異なってくる。
2. 歳出改革によっても対応しきれない社会保障や少子化などに伴う負担増については、試算には盛り込んでいないが、こうした負担増への対応如何で数値が異なってくる。
3. 給付維持・負担上昇ケースにおいて、医療・介護にかかる税と保険料をあわせた国民の負担は、制約ケースでは名目GDP比で2011年度6.7%から2025年度9.1%へ、成長ケースでは同6.6%から8.7%へ、それぞれ2.4%、2.1%上昇。この上昇幅を2007年度の水準で評価すると、それぞれ制約ケース12.3兆円、成長ケース10.8兆円となる。
4. 給付削減・負担維持ケースでは、給付維持・負担上昇ケースと比べて、医療・介護にかかる税と保険料をあわせた国民の負担は、制約ケースで9.1%から6.0%、成長ケースで8.7%から5.9%へと低下する。国民の負担計を給付とみなせば、給付維持・負担上昇ケースと比べて、いずれのケースでも給付は3割程度削減される。

(参考)

試算の方法

(経済財政の想定)

- ・ 想定するケースとして、「進路と戦略」年央改定試算(平成19年8月6日経済財政諮問会議資料)における「新成長経済移行シナリオ(移行シナリオ)」と「成長制約シナリオ(制約シナリオ)」をそれぞれ延伸した「成長ケース」と「制約ケース」の2通りを想定。
- ・ 2011年度までは、「成長ケース」と「制約ケース」がそれぞれ「移行シナリオ」及び「制約シナリオ」で推移。ただし、2008年度については概算要求基準を反映。
- ・ 2011年度までに14.3兆円歳出削減を行ったケースについてモデルにより試算。制約ケースについては、2011年度に基礎的財政収支の赤字が残るため、収支を均衡させるような増税措置を想定。
- ・ 2012年度以降については、以下のような想定のもと、医療・介護給付について、既に決められた改革以上の削減努力をしない場合の2025年度までの経済財政の姿について試算。

(1) 歳出項目

医療・介護…………一人当たりの医療・介護給付額が診療報酬や介護報酬の伸び、所得の上昇等を反映して、これまでと同様に増加することを想定。ただし、2006年度医療制度改革による給付削減効果を見込む。

その他社会保障…人口要因を反映し、現行制度で推移

人件費……………賃金上昇率で増加

公共投資……………名目成長率で増加

その他……………名目成長率で増加

(2) 労働参加率

①成長ケース:厚生労働省「雇用政策研究会」報告(平成17年7月)の「労働市場への参加が進むケース」における労働参加率の想定を利用

②制約ケース:年齢別性別の労働参加率を固定

(3) TFP伸び率

①成長ケース:年度平均1.1%程度

②制約ケース:年度平均0.8%程度

- 結果として、上記のケースにおける主要変数の動向(2012年度以降の年度平均伸び率)は以下の通り。

	①成長ケース	②制約ケース
実質GDP成長率	1. 7%程度	0. 9%程度
GDPデフレーター上昇率	1. 6%程度	1. 1%程度
名目GDP成長率	3. 2%程度	2. 1%程度
長期金利	4. 5%程度	3. 6%程度
金利成長率格差	1. 3%程度	1. 6%程度

(給付と負担の組合せ)

2012年度以降の医療・介護給付の増加圧力への対応として、給付と負担の組合せについて以下の2通りのケースを設定し、2025年度における医療・介護や財政の姿を試算。

[給付維持・負担上昇]	<ul style="list-style-type: none"> 一人当たり医療・介護給付は、既に決められた改革以上の削減努力をしない場合の2025年度の水準を維持。高齢化に伴って給付総額(対GDP比)はさらに増加。 これに対応するコストを賄うため、2011年度に比べ一人当たり税・保険料負担率(対所得比)は上昇。
[給付削減・負担維持]	<ul style="list-style-type: none"> 2011年度の一人当たりの医療・介護給付にかかる税負担率(対所得比)を維持。 そのため、一人当たりの医療・介護給付を追加的な削減努力をしない場合の2025年度の水準から削減。 結果として2011年度に比べ保険料負担率(対所得比)はやや低下

(債務残高GDP比維持)

上記を試算した上で、債務残高の名目GDPに対する比率を上昇させないために必要な増税額もあわせて試算。